

めじろんダンス動画フェス 2024 実施要項

1 目的

広く県民等からめじろんダンス動画を募集し、大分県応援団「鳥」めじろんの誕生20周年記念のイベントとする他、県民等参加のイベント実施により県内外に大分県をPRする

2 募集期間

令和6年11月11日（月）から12月11日（水）

3 応募資格

めじろんダンスの楽曲にあわせ、めじろんダンスを踊っている動画であること。住所・年齢・人数による制限なし。

4 応募方法

90秒以内※のめじろんダンス動画（横向きで撮影）を下記に送付する。

①大分県公式 Instagram「めじろん」

②DVDに記録のうえ、次の住所宛郵送

郵送先：〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁広報広聴課広聴班

③その他の送付方法を希望する場合は、別途広報広聴課に問い合わせをすること

※めじろんダンスの1番のみが90秒以内

5 応募規程

(1) 応募動画に登場する全ての方（未成年の場合はその保護者を含む）が、本応募規程確認のうえ、応募について同意していること。

(2) 第三者の権利（著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します。）を侵害していないこと。

(3) 動画の制作費用、通信料及び送料等は応募者の負担とする。

(4) 人権侵害、差別、名誉棄損のおそれがあるもの及び他を誹謗、中傷又は排斥するものでないこと。

(5) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるものでないこと。

(6) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるものでないこと。

(7) その他公序良俗に反するもの又は法令に違反するもの等、不適切な内容・表現が含まれないものであること。

(8) その他広報広聴課長が不適当と判断した場合は審査対象外とすることがある。

(9) 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、応募動画を大分県庁ホームページ、大分県公式 SNS 等における配信、テレビ放映、イベント等において使用することを了承できること。また、その際、応募作品を再編集することを了承できること。

(10) 応募時点で本応募規程について了承を得たものとする。

お手本ダンスはこちらから♪

6 個人情報の取扱い

(1) 応募時に収集する個人情報は、以下に掲げる用途にのみ使用する。

①本事業に係る応募者への連絡並びに賞品等の発送

②大分県庁ホームページ、大分県公式 SNS 等への団体名等の公表

7 応募者への賞等

大分県企画振興部広報広聴課で審査を行い、下記のとおり賞を贈呈する

(1) 最優秀賞 1作品（金券等5万円分+めじろんグッズ）

(2) 優秀賞 2作品（金券等3万円分+めじろんグッズ）

(3) めじろん賞 複数作品（めじろんグッズ）

8 審査基準

(1) 元気 (2) 笑顔 (3) チャレンジ精神 を総合的に審査。

9 その他

上記の他、実施において必要と認める事項は、広報広聴課長が別途定める。

